

公明 都構想再挑戦けん制

公明党大阪府議団は5日、政令市のあり方を見直す「総合区」制度の具体案を検討するプロジェクトチーム（PT）の初会合を開いた。今後、市と協議を重ね、年内に市としての素案をとりまとめたうえで、2018年度の導入を目指す。大阪維新の会が掲げる大阪都構想の再挑戦をけん制する狙いがある。

（鷲尾有司）

総合区は現行の行政区の権限を強化し、住民サービスの拡充を目指す制度。14年に成立した改正地方自治法に盛り込まれ、今年4月から導入が可能になった。現行の行政区は窓口業務が中心だが、総合区になると、まじくくろや福祉など条例

案を示す方針だ。最終的には、総合区と都構想のどちらが良いかを市民に選択してもらう方法を検討すると

「総合区」制度 PT初会合

18年度導入へ 年内に素案

区制度の比較

	行政区 (現行)	総合区 (4月から可能)	特別区 (東京23区)
位置づけ	政令市の内部組織	政令市の内部組織	特別地方公共団体(独立した自治体)
区長の選び方(身分)	市長が職員から任命(一般職)	市長が議会の同意を得て選任(特別職)	住民による選挙で選出(特別職)
区長任期	—	4年	4年
区長権限	—	市長への予算提案権・職員任命権	予算編成権・職員任命権・条例提案権など
	弱		強

で定める幅広い権限が本庁から移される。区長には予算提案権や職員の任命権も与える。

公明は市を廃止して複数の特別区に分割する都構想の代案として総合区を位置づけ、現行の24行政区を10

区程度にして総合区に格上げする案を検討している。

この日のPTには、座長を務める杉田忠裕市議らメンバー7人のほか、大都市制度を検討する府市共同部署「副首都推進局」の職員らも出席した。杉田市議が「総合区の中身をしっかりと検討し、行政と協議しながら良いものをつくりたい」とあいさつ。今後、総合区が担う事務や区割り、区長の権限などを検討し、年内に素案をまとめることを確認した。

吉村市長（大阪維新の会政調会長）は、都構想の再挑戦に公明の理解を得るため、副首都推進局で都構想と総合区を並行して検討していく考えで、8月をめどに総合区の具体的な区割り

している。

ただ、公明側は、昨年5月の住民投票で反対多数となった都構想について、「決着済み」（市議団幹部）との立場を崩しておらず、大阪維新とのさや当てが繰り返されそうだ。

公明大阪府議団が「総合区」PT

公明党大阪府議団は、現在の市の24行政区を再編統合して権限を強める「総合区」について、具体案を検討するプロジェクトチーム（PT）を設置し、5日に初会合を開いた。1日に発足した大阪府・市の共同部署「副首都推進局」の職員も出席。PT側の意見を考慮した上で、推進局が素案を年内に取りまとめるよう求めた。

推進局は、総合区の具体案の策定や、市を廃止して特別区に再編する「大阪都構想」の修正案づくりを担う。総合区案は都構想の修正案の対案で、推進局はまず総合区案の検討に入り、8月までにたたき台となる複数の案を策定する方針。PTの会合には毎回、推進局の職員が出席する予定だ。

公明党大阪府本部は、24行政区を人口20万～30万人の総合区に再編する独自案を掲げている。

初会合後、座長を務める杉田忠裕市議は「（行政側と）情報共有してベストな案をつくりたい」と述べた。

総合区 年内に素案策定

公明大阪府議団 検討チーム初会合

公明党大阪府議団は5日、行政区の予算や権限を拡充する「総合区」制度の具体案を検討するプロジェクトチーム（PT）の初会合を市役所で開いた。会合には、総合区案の設計を担う府市共同組織「副首都推進局」の職員も参加。今後、週1回を提案している。公明市

ペースで開くPTで副首都推進局と意見交換を続けてまとめた考えを、行政が作る総合区案に反映していきたい」と記者団に述べ、総合区の権限や区の数などについて、PTで副首都推進局に意見を伝え、素案をまとめる考えを示した。